

「元気発達！子どもプラン（第2次計画）」個別事業の評価一覧

事業の評価										予算	担当課												
■ 施策(14) 障害のある子どもへの支援										予算・3次 事務事業名	3次プラン 取り組み No.	※赤字が評 価を記載した 課											
実施 番号	事業 番号	事業名	事業概要	【Plan】計画		【Do】実施							【Check】評価		【Action】改善								
				令和元年度の 事業計画	令和元年度の実績	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	評価	5ヵ年 評価の理由 (分析)	次年度 達成 率 達成 率 達成 率 達成 率	課題や改善内容								
1	264	総合療育センターの機能の強化	総合療育センターの建て替えを行うとともに、医師をはじめ臨床心理士など専門スタッフの充実を図る。また、西部分所を開設し、市西部地区の障害のある子どもの支援を行う。	①医師確保に向けて大学医局への働きかけ等、必要な支援を行うとともに、機能強化に向けた取組みを継続する。	①医師確保に向けて大学医局への働きかけ等、必要な支援を行うとともに、機能強化に向けた取組みを継続して実施。	施設一般指導事業実施件数 【現状値】 139件 【目標値】 (H26年度) 139件	139件	前年度比 同水準	前年度比 同水準	前年度比 同水準	前年度比 同水準	前年度比 同水準	152件	144件	120件	43件	23件	達成	・医師・看護師などの確保・充実には課題があるものの、整備面では新築移転工事を無事終了し、予定どおり開所できた。今後は駐車場の拡充に着手する予定。 ・関係機関の職員を対象とした研修の場などで実施する一般的な技術指導の件数は減少傾向にあるが、個別ケースにかかる専門療育指導等については対応できているため、概ね達成したと考えられる。	総合療育センターの適切な維持管理・運営を進め、引き続き医師をはじめ臨床心理士などの専門スタッフの充実等を図るとともに、地域の保育所、幼稚園や通園施設等への支援の強化に努めていく。	総合療育センター再整備事業		保健・障害者支援課
1	318	発達障害児早期支援システム研究事業【H31年度～】	発達障害の特性のある就学前の子どもへの早期支援を進めるため、園医健診、かかりつけ医健診、特性評価(アセスメント)の三層構造による早期支援システムの構築に向けた研究事業を行う。	①特性評価の研究 ②健診の仕組みについての研究	特性評価の研究実施(アセスメントツール「MSPA」)による評価の実施)	R1年度開始 【目標値】 令和2年度末までに完了												達成	発達障害児早期支援システム研究事業については、令和元年度から令和2年度までの2か年度で実施する予定であるが、研究に遅れが生じており「やや遅れ」とした。 令和3年度以降には、研究結果を踏まえた試験事業の実施を計画しており、令和2年度の研究は重要なものとなる。	特性評価の研究は継続して実施し、結果検証を行う。 健診の仕組みづくりの研究については、その実施内容等を検討し、令和2年度末までに研究を完了させる。	発達障害児早期支援システム研究事業	120	保健・精神保健福祉課
1	265	おもちゃライブラリーの運営	障害がある子どもの障害程度・種別に応じ、療育と教育の一環として、おもちゃを通じた身体的・精神的発達を促すため、おもちゃの貸出、研究および相談を行う。	①おもちゃの貸出 ②周知活動	①貸出件数 442点/月 ②チラシの配布等、周知活動を実施。	おもちゃの貸出件数(点/月) 【現状値】 384点/月 (H25年度) 【目標値】	427点/月	前年度比 同水準	前年度比 同水準	前年度比 同水準	前年度比 同水準	前年度比 同水準	103.1%	122.7%	87.2%	86.9%	114.8%	達成	・移転に伴う休館等により、5年間の貸出件数は増減があるものの、利用状況としては現状維持であり、おもちゃを通じた障害がある子ども等への支援については、目標である現状維持を果たしたと考えられる。	・チラシの配布や広報掲載等の周知について、今後の利用状況を踏まえた上で、必要に応じて周知方法の見直しなど検討を行う。	おもちゃライブラリー運営委託		保健・障害者支援課
1	266	特別支援教育を推進する全学的な相談支援体制の整備	幼稚園、小・中・特別支援学校、特別支援教育相談センターおよび関係機関が、機能を生かした相談支援を行う。 ○全ての市立学校・園において、校内支援体制(特別支援教育コーディネーターの指名等)を整備し、障害のある幼児・児童・生徒に適切な指導や必要な支援を実施 ○教職員に対して、指導内容や方法、校内体制づくりについて指導助言する「巡回相談」の実施 ○本人・保護者や教職員からの相談に対応する「教育相談」の実施 ○就学について本人・保護者からの相談に対応する「就学相談」の実施など	①特別支援教育相談センターまたは、特別支援学校のセンター的機能を活用した相談支援 ②就学相談と通級相談の実施	①相談支援の実施校数 188校 ②就学相談と通級相談の申込数 1,428人	特別支援教育相談センターまたは、特別支援学校のセンター的機能を活用した相談支援の実施校数 【現状値】	180校	188校	196校	201校	197校		188校	188校	185校	189校	188校	達成	・全校・園での特別支援教育コーディネーターの指名とともに、複数配置も進んでおり、研修や実践報告の場を活用して、特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図った。校内支援体制は充実しつつあり特別支援教育相談センターやセンター的機能の活用が各校の状況に応じて積極的に図られ、幼児児童生徒に対する適切な支援を行うことができている。 ・幼児教育期間中の支援を義務教育に円滑に移行するために、個別的教育支援計画の作成を促進し合理的配慮の提供が行われるよう小学校に働きかけ、支援の必要な児童・保護者・小学校を支援することができつつある。 ・相談対応件数は、年々増加傾向にあり、様々なケースに応じた助言・指導を行うことができた。 ・全校・園から相談があることを前提に目標を設定したが、年間を通して1度も依頼のなかった学校もあったため達成率が95%程度にとどまった。しかし、相談依頼のあった学校には全て相談支援を実施することができた。 ・以上のことから、目標は達成されていると評価した。	【課題】 ・障害の重度・重複化、多様化に伴い、学校だけでは解決を図ることが困難なケースの増加。各種相談事業に対する申込数の増加が今後も見込まれる。 【改善】 ・特別支援学校のセンター的機能と特別支援教育相談センターとの役割分担を明確にした支援の推進。 ・様々なケースに対応できるように校内支援体制を引き続き強化 ・特別支援教育コーディネーターの専門性の向上に向けた研修内容の充実と特別支援教育相談センターの専門相談員の活用の拡大 ・特別支援学校、特別支援学級の児童生徒の個別的教育支援計画の作成率の維持と通常の学級で支援を必要とする児童生徒の個別的教育支援計画の作成率向上。 ・電子申請システム等の導入による事務処理の効率化と、迅速かつ適切な就学先の決定。 ・就学相談会における特別支援教育の重要性と相談の種類についての丁寧な説明の実施。	特別支援教育相談支援事業 ・特別支援教育相談支援事業の拡充		教育・特別支援教育課 特別支援教育相談センター

事業の価値											予算		担当課			
■ 施策(14) 障害のある子どもへの支援											予算・3次		※赤字が評価を記載した課			
【Plan】計画				【Do】実施						【Check】評価		【Action】改善		予算事業名	3次プラン 取り組み No.	
担当 番号	事業 番号	事業名	事業概要	令和元年度の 事業計画	令和元年度の実績	活動指標				令和元年度	評価	評価の理由 (分析)	達成 率 達成 率 達成 率 達成 率	課題や改善内容	予算 事業名	3次プラン 取り組み No.
					区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度						
1	265	特別支援教育の理解啓発	保護者や市民、関係機関などに、障害のある子どもたちや特別支援教育について理解啓発を行う。 ○啓発資料作成と配布、ホームページの内容充実 ○特別支援教育講演会 ○公開講座(特別支援学校のセンターの機能) ○特別支援学級合同スポーツ大会(小・中学校)など	①公開講座の実施 ②理解啓発資料の刊行と配布 ③市民等との協力による特別支援学校等での教材・教具づくり ④「心のバリアフリー推進事業(国委託)」の継続。	①公開講座参加者数 296人 ②理解啓発資料の刊行 5刊 ③7校で実施 ④15校で実施	公開講座参加人数 [現状値] 601人 (H26年度) [目標] 650人	区 650人 650 700 700 現状維持	特別支援学級 677人 694人 742 497 296	特別支援学級 104.1% 106.7% 106.0% 71.0% 42.3%	特別支援学級 104.1% 106.7% 114.2% 76.5% 45.5%	概ね達成	・活動指標については平成27～29年度までは目標値を上回っている。平成30年度は目標値を下回ったが、これは、基礎的知識が普及してきたので、より専門的な内容で実施する必要があることから、人数を絞って実施したためであり、令和元年度は、さらに実践的で体験的な内容とするため、人数を絞る必要があったものである。参加人数は減っているが、事業の目的を質的な面においても達成するために必要であったと考えている。 ・教材・教具・作品づくりにおいては、平成28年度1校であったものが、元年度には7校に増やすことができた。 ・また、29年度からは「心のバリアフリー推進事業」を実施し、市立の小・中等学校と特別支援学校、県立の特別支援学校が交流し、障害者理解の推進を図ることができた。	【課題】 ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の理解啓発。 ・近隣の学校と特別支援学校や近隣の小中学校の特別支援学級同士のスポーツ及び文化活動等を含めた定期的かつ継続的な教育活動の啓発。 【改善】 ・学校における「合理的配慮」の観点の周知徹底を、様々な機会を通して図る。 ・合理的配慮の提供に関する好事例を学校・園に紹介する。 ・リーフレットや広報誌等による理解の促進と合わせて、「参加型」の障害者理解の機会を増やす。 ・市民や企業、近隣の学校と特別支援学校及び近隣の小・中学校の特別支援学級同士が共同で行う教育活動を支援するなど、障害者理解の一層の推進を図る。	指導行政費の一部(合同スポーツ大会・理解啓発資料) ・教職員研修事業の一部 ・市民・学校・企業との連携による教材・教具・作品づくり事業 ・心のバリアフリー事業(H29から)		
1	270	育成医療の給付(母子公費負担医療費助成)	障害の重症化を抑制するとともに、経済的負担を軽減するため、肢体不自由、視覚・聴覚・音声・言語・そしゃく機能障害、又は心臓・肝臓・腎臓・小腸、免疫機能又はその他の内臓の機能障害がある児童で、確実な治療効果が期待される場合に、指定医療機関において受けた治療費を助成する。	①育成医療の給付	①96人	給付人数 [現状値] 156人 (H26年度) [目標] 現状維持	現状値と同水準 193 195 204人 120人 96人	前年度比同水準 123.7% 101.0% 104.6% 58.8% 80.0%	前年度比同水準 123.7% 125.0% 130.8% 76.9% 61.5%	達成	・公費助成を行うことで、経済的負担を軽減し、妊娠中の疾病や心身障害児等の重症化を抑制できている。	・公費助成を行うことで、身体障害児の重症化を抑制するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図るために、事業を継続実施する。	母子公費負担医療費助成		子家・子育て支援課	
1	271	在宅障害児支援の充実	在宅の障害がある子どもの支援のため、専門スタッフによる家庭訪問や外来相談を行う。 また、総合療育センター等の専門施設が児童発達支援センター等と連携を図り、在宅の障害がある子どもに専門的な支援を行う体制の充実を図る。	①障害がある子どもの保育を行う保育所や障害がある子どもが通う学校等の職員に対し、在宅の障害がある子どもへの療育に関する技術の指導を行う。	①発達障害者支援センター及び地域支援室の指導実施件数 139件 (H26年度) [目標] 現状維持	発達障害者支援センター及び地域支援室の指導実施件数 [現状値] 139件 [目標] 現状維持	139件 前年度比同水準 152件 144件 120件 43件 23件	前年度比同水準 109.4% 94.7% 83.3% 35.8% 53.5%	前年度比同水準 109.4% 94.7% 83.3% 35.8% 53.5%	概ね達成	・一般的な技術指導の件数は減少傾向にあるが、個別ケースに対応した専門療育指導に移行していることが主な要因であるため、概ね達成したと考えられる。	・保育所や幼稚園、学校等に「総合療育センター」や「発達障害者支援センター」から専門スタッフを派遣し、指導・助言を行うとともに、職員の研修を充実することで、障害のある子どもの特性やかわかり方の理解を促進する。	障害児等療育支援事業	116	保福・障害者支援課	
1	272	障害児通所支援の機能強化	障害のある子ども及び保護者のニーズに対応するため、障害児通所支援における各事業(児童発達支援、保育所等訪問支援、放課後等デイサービス)の充実を図る。	①障害児通所施設の機能強化や保育所など地域の支援の充実を図る。	①障害児通所施設の機能強化や保育所など地域の支援を実施。	保育所等の訪問支援事業実施件数 [現状値] 623件 (H26年度) [目標] 増加	623件 前年度比増加 766件 847件 652件 707件 719件	前年度比増加 123.0% 110.6% 77.0% 108.4% 101.7%	前年度比増加 123.0% 110.6% 77.0% 108.4% 101.7%	達成	・実施件数及び通所支援全体の利用は順調に増加しており、支援の充実につなげる役割を果たしてきたと考える。	・引き続き障害がある子どもや保護者のニーズに対応できるよう、職員のスキルアップにつながる指導や、また施設の機能強化など、各事業の支援の充実に向けていく。	障害児通所・入所支援	125	保福・障害者支援課	
1	273	障害児入所支援の機能強化	障害児入所施設における居住環境の改善を図り、小規模グループケアや地域での支援の提供など、入所施設の充実を図る。	①障害がある子どもへの相談など支援を引き続き実施していく。 ②在宅の障害がある子ども及び家族等に対して、各種の相談・指導を実施。	①障害児通所施設の機能強化や保育所など地域の支援を実施。	外来療育相談件数 [現状値] 4,953件 (H26年度) [目標] 現状維持	4,953件 前年度比同水準 5,246件 4,744件 5,571件 4,978件 5,711件	前年度比同水準 105.9% 90.4% 117.4% 89.4% 114.7%	前年度比同水準 105.9% 90.4% 117.4% 89.4% 114.7%	達成	・5年間の外来療育相談件数貸出件数は増加しており、利用状況としてはほぼ変わりなく、在宅の障害がある子ども及び家族等に対して、各種の相談・指導。また、入所施設の機能強化につなげる役割を果たしてきたと考える。	・障害児入所施設の利用状況改善や機能充実に取り組み、通所では対応が難しい入所施設での支援を引き続き行う。	障害児通所・入所支援	127	保福・障害者支援課	

事業の価値											予算		担当課						
■ 施策(14) 障害のある子どもへの支援											予算・3次		※赤字が評価を記載した課						
【Plan】計画				【Do】実施					【Check】評価		【Action】改善		予算	3次プラン	No.				
担当番号	事業番号	事業名	事業概要	令和元年度の事業計画	令和元年度の実績	活動指標	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	評価	5年評価理由(分析)	次年度達成や遅れ	詳細や改善内容	予算事業名	3次プラン	No.
3	274	放課後等デイサービスの充実	障害のある子どもの放課後対策として、授業終了後または夏休み等の休業日に、生活向上のための必要な訓練、その他必要な支援を行う。	①サービス利用要望に対応できる事業の充実の取り組みを実施する。	①サービス利用要望に対応できる事業の充実の取り組みを実施。	放課後デイサービスの受入定員数 【現状値】 620人 (H26年度) 【目標】 増加	受入定員数 【現状値】 620 【目標】 増加	620	881	1,106人	1,261件	1,378件	1,421件	達成	・受入定員は順調に増加しており、生活向上のための必要な訓練及び支援の充実につながる役割を果たしてきたと考える。	・事業所の増加に伴い、サービスの質の向上など、事業所への指導強化や支援の充実に取り組んでいく。	障害児通所・入所支援	128	保健・障害者支援課
3	275	小学生ふうせんぱい大会	障害のある小学生と障害のない小学生で構成されたチームによる「小学生ふうせんぱい大会」を開催し、障害のある子どもの社会参加の促進及びこころのバリアフリーの推進を図る。	①大会を実施するとともに、参加者数の増加につながるよう積極的に大会参加の呼びかけを行う。	①参加者数(252人→247人)、観客数(487人→300人)とも減少したが、市内放課後児童クラブ・児童館に呼びかけするなど、新規参加団体の増加に力を入れたことにより目標を上回った。 H30:739人→ R元:547人	大会参加者数 【現状値】 337人 (H25年度) 【目標】 現状維持	参加者数 【現状値】 252 【目標】 現状維持	500	478	532人	440人	739人	547人	概ね達成	・参加者数及び観客数ともに堅調に推移しており、5か年の合計では指標(2,500人)を上回る参加者数(2,736人)であったため、評価を「概ね達成」とした。	・引き続き広報活動に注力し、参加チーム・参加者数の拡大を図る。	障害者スポーツ振興事業		保健・障害福祉企画課
4	276	障害のある子どもを対象としたショートステイ事業	介護者の病氣や冠婚葬祭などにより、一時的に介護等支援が受けられなくなった在宅の障害のある人、障害のある子どもを、短期間、施設で預かり(宿泊型・日帰り型)、必要な介護等を行う。	①短期入所については、障害者総合支援法に基づく法定給付のため、その内容については、国の制度改革等の動向を見ながら実施していく。 ②日帰りショートについても、同法に基づく地域生活支援事業であり、適切な支援が行われるよう、障害のある人、障害のある子どもに対してのノウハウを有する事業者へ委託をしていく。	①短期入所については、障害者総合支援法に基づく法定給付のため、その内容については、国の制度改革等の動向を見ながら実施した。 ②日帰りショートについても、同法に基づく地域生活支援事業であり、適切な支援が行われるよう、障害のある人、障害のある子どもに対してのノウハウを有する事業者へ委託をした。	短期入所一月あたりの利用人数 【現状値】 361人 (H26年度) 【目標】 613人 (R1年度)	短期入所 【現状値】 361 【目標】 613	345人	372人	402人	529人	613人	概ね順調	利用者数が増加してきており、今後におけるニーズも高く見込まれる。サービス提供により、保護者、障害児(者)に対して適切な支援を果たしている。	・保護者のレスパイトや就業支援の充実のために必要な支援であり、今後も継続して事業を行う。 ・短期入所については、障害者総合支援法に基づく法定給付のため、その内容については引き続き、国の制度改革等の動向を見ながら実施していく。 ・日帰りショートについても、同法に基づく地域生活支援事業であり、適切な支援が行われるよう、引き続き、障害のある人、障害のある子どもに対してのノウハウを有する事業者へ委託をしていく。 ・今後も利用が必要とするサービスが適切に受けられるよう、適切なサービス利用の決定やサービス提供事業者への助言・指導を行う。	障害者(児)短期入所事業 ・日中一時支援事業	129	保健・障害者支援課	
4	277	北九州障害者しごとサポートセンターの充実	障害のある子どもたちが地域でいきいきと自立した生活を送れるよう、障害者しごとサポートセンターを拠点として、学校等の教育機関やハローワーク等の関係機関との連携を強化するとともに、きめ細かな就労支援を行い、就職を促進する。	①障害者しごとサポートセンターの新規登録者数の増加 ②障害者しごとサポートセンターの就職件数の増加	①57人 ②30人	就職件数 【現状値】 40件 (H26年度) 【目標】 増加	就職件数 【現状値】 40 【目標】 増加	40	23	25人	26人	30人	30人	やや遅れ	・障害者しごとサポートセンターにおいて、指導や助言、職業訓練や職場実習の調整・斡旋、能力や適性に応じた職業紹介の調整、就労企業開拓などにより就職を促進した。 ・計画期間中の就職件数は目標値には達しなかったものの、平成28年度以降の前年度比は増加傾向であった。	・障害者雇用促進法の改正により、平成30年度に精神障害者が法定雇用率の算定基礎に加わったこと、民間企業の法定雇用率が2.2%に引き上げられ、更に令和3年3月までに2.3%に引き上げられることから、しごとサポートセンターを拠点として関係機関との連携のもと、さらなる取組みの充実を図る必要がある。 ・本人の能力や特性等により、すぐには就職が難しく、まずは障害福祉サービス等の利用が適している場合もある状況。今後も相談時のきめ細かな対応を継続していき必要がある。 ・また、新たな職場開拓、企業の意識啓発に努め、引き続き働く意欲のある子どもたちへの支援強化を図る。	障害者就労支援事業		保健・障害者就労支援課
4	278	北九州市障害者自立支援協議会の運営	保健・医療・福祉・教育・雇用の関係機関によるネットワークを構築し、機関相互の連携を図ることで障害がある人や障害がある子どもの地域生活を支援する。	①部会・研修会等の開催	①部会・研修会等を開催 22回	部会等の開催 【現状値】 29回 (H26年度) 【目標】 現状維持	部会等の開催 【現状値】 29 【目標】 現状維持	現状維持	22回	27回	26回	23回	22回	達成	・障害当事者や時代のニーズに合った部会や研修会に、多職種の支援者が参加した。多種多様な問題の解決のための基礎となる、関係機関の連携強化は順調になされた。	・引き続き、部会・研修会等を開催するとともに、障害当事者や時代のニーズにあった形で問題解決につながる協議ができるようにする。	北九州市障害者自立支援協議会 ・触法障害者支援事業		保健・障害者支援課

事業の評価										予算		担当課						
■ 施策(14) 障害のある子どもへの支援										予算・3次		※赤字が評価を記載した課						
【Plan】計画				【Do】実施					【Check】評価		【Action】改善		予算	3次プラン	No.			
指図書番号	事業番号	事業名	事業概要	令和元年度の事業計画	令和元年度の主な実績	活動指標	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	評価	評価の理由(分析)	次年度達成や改善内容	予算事業名	3次プランNo.	担当課
4	278	高齢者・障害者相談コーナーの運営	障害のある人や高齢者の状況に応じた総合的なサービスを提供するため、各区役所において、健康づくりから介護サービスまで様々な相談を受け付ける。	①高齢者・障害者相談係長会議の定期的開催 ②新任職員研修会の開催 ③相談窓口担当者向け研修会の開催 ④高齢者・障害者相談コーナー窓口マニュアルの作成	①高齢者・障害者相談係長会議7回開催 ②新任職員研修会の開催 ③相談窓口担当者向け研修会の開催 ④高齢者・障害者相談コーナー窓口マニュアルの作成	高齢者・障害者相談コーナー相談件数 【現状値】 151,293件 (H26年度) 【目標】 現状維持	現状値と同水準	前年度比同水準	前年度比同水準	前年度比同水準	前年度比同水準	前年度比同水準	概ね達成	高度化・多様化する相談内容に対応できるよう、会議や研修の充実に努めたほか、窓口総合マニュアルを導入することで、各区における窓口業務の平準化・効率化を推進するとともに、窓口職員の一層の資質向上を図ることができたため。	引き続き ・高齢者・障害者相談係長会議の定期的開催 ・高齢者・障害者相談コーナー等新任職員研修会の開催 ・相談窓口担当者向け研修会の開催等を行い、相談体制を強化するとともに、窓口総合マニュアルの活用により、各区における窓口業務の平準化と効率化を推進する。	障害福祉企画課		保福・障害福祉企画課
4	286	ホームヘルプサービス事業	ホームヘルパーの派遣を希望する在宅の障害のある人、障害のある子どもに対し、支給時間(利用できる時間数)を決定し、これに基づき、障害のある子ども、障害のある人は事業者から身体介護や家事援助等のサービス提供を受ける。	①障害者総合支援法に基づく法定給付のため、その内容については、国の制度改革等の動向を見ながら実施していく。	①障害者総合支援法に基づく法定給付のため、その内容については、国の制度改革等の動向を見ながら実施した。	訪問系サービスの一月あたりの利用時間数 【現状値】 37,872時間 (H26年度) 【目標】 42,757時間 (R1年度)	40,742時間	42,514時間	44,431時間	41,929時間	42,757時間	40,334時間	達成	・サービス利用実績も順調に伸びてきており、身体介護や家事援助等のサービス提供により、障害児(者)の在宅生活を支援する役割を果たしてきたと考える。 ・今後も利用者が必要とするサービスが適切に受けられるよう、適切なサービス利用の決定やサービス提供事業者への助言・指導を行う。	・障害のある人、障害のある子どもが住み慣れた自宅等、地域で生活していく上で、不可欠な支援であるため、今後も継続して事業を行う。 ・障害者総合支援法に基づく法定給付のため、その内容については国の制度改革等の動向を見ながら実施していく。 ・今後も利用者が必要とするサービスが適切に受けられるよう、適切なサービス利用の決定やサービス提供事業者への助言・指導を行う。	居宅系介護給付費及び移動支援事業の一部		保福・障害福祉課
4	281	障害児の長期休暇対策	障害のある子ども本人の健全な育成と家族の介護負担軽減を図るため、障害のある子どもの長期休暇の過ごし方について、活動の場、各種のプログラムを提供する。	①利用者のニーズを踏まえた工夫を行い、前年に好評であった合同企画を引き続き実施する。	①映画会 計2回 延べ参加児童数 80名 ②水泳教室等その他プログラム 計7回 延べ参加児童数 162名 ③合計延べ参加児童数 242名	参加者数 【現状値】 302人 (H25年度) 【目標】 増加	350	350	350	350	350人	223	概ね達成	・児童の通所サービスが普及したことにより障害のある子どもも過ごせる場所の選択肢は増加しつつあるが、当該事業は障害のある子どもが安全かつ安心して過ごせる場所と機会を確保するだけでなく、様々な活動内容の中で普段かかわることの少ないボランティアと接することで、障害のある子ども自身が成長している機会となっている。また、同事業の実施により家族の介護負担が軽減され、リフレッシュを図ることができている。 ・参加者数は5か年の合計で目標(1,750人)を下回った(1,261人)が、通所サービスの普及の中で、参加者数は安定して推移しており、上記のとおり事業目的を達成しているため、評価を「概ね達成」とした。	・利用者のニーズ並びに過去の実績を踏まえプログラムを作成する。 ・ボランティアの実参加数平成30年度66名に対し令和元年度は81名と増加した。引き続き、支援活動の担い手であるボランティアの育成等を踏まえて事業の内容を検討する。	障害児の長期休暇対策事業		保福・障害福祉企画課
4	282	北九州市障害者基幹相談支援センターの運営	障害者相談支援事業を実施する「障害者基幹相談支援センター」において、よろず相談窓口として家庭訪問を含む相談支援を行う。あわせて障害者虐待防止センターの機能を持たせ、虐待に関する通報の受理や養護者への指導・啓発などを行う。	①障害者基幹相談支援センターにおける相談支援の実施	①障害者基幹相談支援センターにおける相談支援を実施した。	障害者基幹相談支援センターの相談件数 【現状値】 23,484件 (H25年度) 【目標】 現状維持	前年度(24,561件)比増	前年度比同水準	前年度比同水準	前年度比同水準	前年度比同水準	前年度比同水準	達成	・障害者基幹相談支援センターの知名度が高まった結果、相談支援の実施件数は着実に伸び、順調に障害がある人及び家族等の悩みなどに対応することができた。 ・引き続き、支援活動の担い手であるボランティアの育成等を踏まえて事業の内容を検討する。	引き続き、出前相談など丁寧な相談支援方法をとることにより、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるようする。	障害者相談支援事業		保福・障害福祉課
4	283	機能回復訓練事業	言語・聴覚障害児の障害を軽減し、在宅生活を支え、自立と社会参加を促進するため、言語聴覚士が個別または集団で相談・指導・訓練やコミュニケーションに関する専門的な情報提供等の支援を行う。	①個別訓練・集団訓練(言語発達・構音・吃音)の実施。 ②吃音に関する事業の実施。 ③コミュニケーション技術支援の実施。	①個別訓練・集団訓練参加者数1,060人 ②吃音に関する事業2回：参加者延87人 ③コミュニケーション技術支援18回：参加延58組	個別かつ多様な障害の状況に応じるため、よりきめ細かなリハビリが行えるよう、訓練内容の一層の充実を図る。	-	-	-	-	-	-	達成	令和元年度は新型コロナウイルスの影響で言語訓練の実施数が減少したが、5年間で平均1,300人程度の子どもの訓練を実施することができた。また、学校関係者への情報提供や連携等きめ細やかな支援を実施することができた。 言語・聴覚障害児に対する社会資源状況を把握し、より効果的な事業内容を検討する必要がある。	障害福祉センター運営費の一部		保福・地域リハビリテーション推進課	

事業の価値											予算		担当課					
■ 施策(14) 障害のある子どもへの支援											予算・3次		※赤字が評価を記載した課					
【Plan】計画				【Do】実施					【Check】評価			【Action】改善		予算事業名	3次プランNo.			
計画番号	事業番号	事業名	事業概要	令和元年度の事業計画	令和元年度の実績	活動指標	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	5カ年 評価の理由 (分析)	達成 状況	課題や改善内容	予算	3次プラン	担当課
4	284	特別支援学校における就労支援事業	障害のある幼児・児童・生徒の自立と社会参加に向けた主体的な取り組みを支援し、進路指導の充実を図る。また、高等部卒業生の社会参加や職業的な自立を推進する。 ○生徒に対する指導や教員支援のための就労支援専門家の派遣、企業等との連携 ○就労支援コーディネーター等による実習先や就労先となり得る企業の開拓 ○進路指導担当者を中心とした、就労支援ネットワーク構築や労働関係機関等との連携	①実習先・就労先の企業開拓(年間) ②障害のある児童・生徒の自立と社会参加に向けた進路指導 ③生徒雇用促進セミナーへの開催	①企業開拓 207社 ②高等部卒業生のうち就職希望者の就職率 97.9% ③セミナー参加社数 40社	高専部卒業生のうち就職希望者の就職率 【現状値】 98% (H26年度) 【目標】 100% (平成30年度)	就業支援 就業支援 就業支援 就業支援 就業支援	96%	97%	98%	100%	100%	・活動指標の単年度目標に対し、過去5カ年97.8%~100%とほぼ目標を達成してきた。 ・平成29年度に中央高等学校に「就労支援コーディネーター」を配置し、特別支援学校の進路担当と共同的に進路開拓に取り組んできた。 ・就労支援コーディネーターによる就労先の開拓や就労支援アドバイザーによるジョブコーチや進路指導、就労支援専門家による専門的な指導など、就労支援体制の充実を図ってきた。 ・就労支援体制の充実により、特別支援学校高等部全体の一般就業率も向上傾向となってきている。(H29 34.0%⇒R1 42.6%) ・以上のことから「概ね達成」とした。	【課題】 ・企業側の障害者理解を促進するための取組の継続が必要。 【改善】 ・就労支援アドバイザーと就労支援コーディネーターが各種事業所や関係機関等と連携し、障害者雇用の促進や就労後の定着支援を図るためのネットワーク構築を継続して行っていく。 ・企業の協力を得ながら、週一回等の定期的な実習体験ができる「デュアルシステム型実習」の活用について、就労支援コーディネーターや就労支援アドバイザーが学校に指導助言を行いながら積極的に進めていく。	特別支援教育推進事業		教育・特別支援教育課	
5	286	日常生活用具給付等事業	在宅の障害者等の日常生活がより円滑に行われるための用具(日常生活用具)の給付又は貸与を行うことで、日常生活用具の便宜を図る。	下記の①~⑥について、給付・貸与を行う。 ①介護・訓練支援用具 ②自立生活支援用具 ③在宅療養等支援用具 ④情報・意思疎通支援用具 ⑤排泄管理支援用具 ⑥住宅改造成	下記の①~⑥について、給付・貸与を行った。 ①介護・訓練支援用具(99件) ②自立生活支援用具(339件) ③在宅療養等支援用具(269件) ④情報・意思疎通支援用具(328件) ⑤排泄管理支援用具(11,971件) ⑥住宅改造成(27件)	日常生活用具助成件数 【現状値】 11,832件 (H26年度) 【目標】 13,136件 (令和元年度)	就業支援 就業支援 就業支援 就業支援 就業支援 就業支援	12,375件	12,655件	12,941件	12,941件	13,136件	活動指標である過去5カ年の計画目標達成率が96%以上であった。ほぼ目標を達成できたと考えられることから、事業目標は達成できたと評価した。	【課題】 ・様々な要望に対して、どのような支給基準であれば不公平感を緩和できるか検討する必要がある。 ・適切な用具選定ができるような仕組みづくりを検討する必要がある。 【改善】 ・支給基準を検討するため、各市町村の支給基準の把握に努める。 ・効果的な仕組みを作るため、まず支援者が現状を理解し、課題を共有するための説明会の開催などを検討する。	障害児者日常生活用具給付等事業		保健・障害者支援課	
5	287	補装具費の支給	失われた身体機能を補うための用具(補装具)の購入、借受け及び修理に係る費用の一部に対して公費(補装具費)の支給を行うことで、身体障害のある人や身体障害のある子どもの職業その他日常生活の効率の向上を図る。	購入、借受け及び修理の費用を支給する。	購入、借受け及び修理の費用を支給した。 支給決定(2,881件)	年間支給件数 【現状値】 3,255件 (H25年度) 【目標】 現状維持	就業支援 就業支援 就業支援 就業支援 就業支援	前年度(3,155件)比同水準	前年度比同水準	前年度比同水準	前年度比同水準	前年度比同水準	活動指標である過去5カ年の計画目標達成率は94%以上であったことから、事業目標は概ね達成できたと評価した。	【課題】 ・障害のある人や障害のある子どもの身体状況に応じた補装具が適性に支給できるよう、体制づくりを検討する必要がある。 【改善】 ・体制づくりの手始めとして、まずは支援者が現状を理解し、課題を共有するための説明会の開催等を検討する。	補装具費支給制度		保健・障害者支援課	
5	288	移動支援事業	屋外での移動に困難のある重度障害のある人や重度障害のある子どもが、公的機関などの外出及び余暇活動等の社会参加のための外出をする際に、ヘルパーを派遣して移動の支援を行う。この事業は、障害福祉サービス(居宅介護)事業者へ委託して実施しているが、事業者の新規参入を促すとともに、市民に対し事業の啓蒙に努め、障害のある人や障害のある子どもの自立や社会参加の促進を図る。	ヘルパーを派遣して、移動の支援を行う。	ヘルパーを派遣し、移動支援を行った。 サービス量 利用人数 589人	サービス量 【現状値】 86,939.5時間 (H26年度) 【目標】 86,476時間 (H29年度)	就業支援 就業支援 就業支援 就業支援 就業支援	88,504時間	89,758時間	91,034時間	91,034時間	88,218時間	・計画期間中、全ての年度において、計画目標に概ね到達しているため。	【課題】 ・グループ型支援の利用を増やすため、引き続き事業所への周知を図る。	居宅介護給付費及び移動支援事業の一部		保健・障害者支援課	

事業の評価											予算		担当課				
■ 施策(14) 障害のある子どもへの支援											予算・3次		※赤字が評価を記載した課				
【Plan】計画				【Do】実施					【Check】評価		【Action】改善		予算事業名	3次プラン 取り組み No.			
指図書 番号	事業 番号	事業名	事業概要	令和元年度の 事業計画	令和元年度の主な実績	活動指標					評価	5ヵ年 評価の理由 (分析)	達成 率 % 達成 率 % 達成 率 %	課題や改善内容	予算 事務事業名	3次プラン 取り組み No.	
						区分	27年度	28年度	29年度	30年度							
5	286	障害児福祉手当	日常生活において、常時介護を必要とする20歳未満の在宅の重度の障害のある子どもに対し、その障害によって生じる特別な負担の軽減を図ることを目的として手当を支給する。	①適正に事務を執行する。	①支給者数 (令和2年3月末) 779人	支給者数 【現状値】 527人 (H26年度) 【目標】 ※法律に基づく 制度執行である ため、目標値なし	709人	755人	783人	784人	779人	達成	・障害のある子ども の世帯の経済的な 負担軽減に寄与した。	・法定給付であるため、支給要件、手当額等は全国一律に定められている。 ・障害のある子ども のいる世帯の負担 軽減に寄与する法定給付であるため、 法律に基づき継続して実施。	障害児福祉 手当	117	保健・ 障害福祉企 画課
5	290	特別児童扶養手当	精神または身体に障害(重度・中度)のある20歳未満の子どもの扶養している父母等に手当を支給する。	①適正に事務を執行する。	①支給者数 (令和2年3月末) 2,041人	支給者数 【現状値】 1,618人 (H26年度) 【目標】 ※法律に基づく 制度執行である ため、目標値なし	1637	1,788人	1,899人	1,949人	2,041人	達成	・障害のある子ども の世帯の経済的な 負担軽減に寄与した。	・法定給付であるため、支給要件、手当額等は全国一律に定められている。 ・障害のある子ども のいる世帯の負担 軽減に寄与する法定給付であるため、 法律に基づき継続して実施。	特別児童扶 養手当事務 費	116	保健・ 障害福祉企 画課
5	291	重度障害者医療費支給事業	重度障害のある人や重度障害のある子どもの健康の保持および福祉の増進を図るため、保険診療による医療費の自己負担額の助成を行う。	①医療費の支給	①医療費 3,378,090,190 円	医療費支給制度 の維持 【現状値】 3,661,883,108円 (H26年度) 【目標】 ※法令等に基づく 制度執行である ため、目標値なし	3,642,062,964円	3,596,235,000円	3,566,147,175	3,466,124,075円	3,378,090,190円	概ね達成	・制度を維持すること で、経済面におけ る負担を軽減でき ていると考えられ ることから、施策 の効果は高い。	・重度障害のある 人や重度障害の ある子どもの健康 の保持及び福祉 の増進を図るた め、現行制度を 継続して実施す る。	重度障害者 医療費支給 事業		保健・ 障害者支援 課
5	292	重度障害者タクシー乗車運賃助成事業	在宅の重度障害のある人や重度障害のある子どもの社会参加の促進を図るため、タクシーの乗車運賃の一部を助成し、重度障害のある人や重度障害のある子どもの外出を支援する。	①重度障害者タクシー利用券の交付 ②市政だより等による市民周知	①助成者数 5,010 人 ②実施	重度障害者タクシー乗車運賃助成者数 【現状値】 4,799人 (H25年度) 【目標】 増加	前年度 (4,865人) 比増減 -66人	前年度比 増加	前年度比 増加	前年度比 増加	前年度比 増加	達成	5ヵ年での平均計画目標達成率は100.5%と目標に達しているため。	・交付しているタ クシーチケット のユニバーサル デザイン化を図 る。 ・今後とも、市政 だよりやホーム ページへの掲載 により、助成制 度やその適正利 用の周知を図る。	重度障害者 タクシー乗車 運賃助成事業		保健・ 障害者支援 課
6	293	発達障害者支援センターの充実	発達障害の特性(人とうまくかかわることが苦手、コミュニケーションの障害や強いこだわり等)から生じる本人の生活のしづらさや家族の負担など、発達障害のある人やその対応に苦慮している家族からの相談に応じ、発達障害のある人及びその家族への支援を行う。また、発達障害のある人及びその家族の相談支援や発達障害のある人に対する就労支援、支援者や市民及び関係機関等に対する普及啓発及び研修を行う。	①発達障害のある人及びその家族への相談支援 ②発達障害のある人に対する就労支援 ③支援者や市民及び関係機関等に対する普及啓発及び研修	①②③ 相談支援・就労 支援の延べ件数 3,827件	相談支援・就労 支援の延べ件数 【現状値】 3,265件 (H26年度) 【目標】 現状維持	前年度比 同水準	前年度比 同水準	前年度比 同水準	前年度比 同水準	前年度比 同水準	達成	・相談支援延べ件数、相談実人数とも増加傾向にある。普及啓発活動や日頃の地道な活動により、発達障害者支援センターつばさの認知度が高まり、引き続き積極的な活動を継続し、発達障害のある方とその家族により寄り添った支援の実施を目指す。	・引き続き利用者のニーズに応えられるよう、相談支援・就労支援が必要。 ・利用者のニーズに合った事業を継続し、相談支援・就労支援を実施。支援者や市民及び関係機関等に対する普及啓発及び研修についても引き続き実施。	発達障害者 総合支援事 業	119	保健・ 精神保健福 祉課
6	294	発達障害者へのサポートファイル「りあん」の普及	発達障害の方がライフステージを通じ一貫してよりよい支援が受けられるように、サポートファイル「りあん」の普及を目指す。また、発達障害者支援センター「つばさ」を利用しての保護者の方や支援者を中心に、サポートファイル「りあん」の作成目的、記入の仕方および利用の仕方等を説明し、配布する。	①サポートファイル「りあん」の作成目的、記入の仕方および利用の仕方等の説明及び、配布	①サポートファイル「りあん」の配布部数226部	サポートファイル「りあん」の配布部数 【現状値】 156部 (H26年度) 【目標】 現状維持	156部	前年度比 同水準	前年度比 同水準	前年度比 同水準	前年度比 同水準	概ね達成	サポートファイル「りあん」の普及については、これまでの活動により十分配布が広がっているものと考えられ、その上で毎年度コンスタントに配布できていることを踏まえ「概ね達成」とした。 「りあん」の普及活動については今後も継続することとするが、当初目標が概ね達成できたため、指標とすることは今回までとする。	・引き続き、「りあん」をより多くの人に知っていただくために、家族だけでなく支援者に対する普及も必要。 ・今後の配布数や活用状況を見ながら、利用者の意見を取り入れる等、内容の見直しも含めた検討が必要。 ・引き続き利用者の保護者に、記入の仕方や利用するメリットについて丁寧に説明を行う。 ・より利用し易いサポートファイルへ改善し、一層の普及につなげていく。	発達障害者 総合支援事 業		保健・ 精神保健福 祉課

事業の評価値											予算		担当課				
■ 施策(14) 障害のある子どもへの支援											予算・3次		※赤字が評価を記載した課				
【Plan】計画				【Do】実施					【Check】評価		【Action】改善						
指図書番号	事業番号	事業名	事業概要	令和元年度の事業計画	令和元年度の主な実績	活動指標					評価	5ヵ年 評価の理由 (分析)	達成 率 達成 率 達成 率 達成 率	課題や改善内容	予算 事務事業名	3次プラン 取り組み No.	
					区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度							
6	295	発達障害者総合支援事業	発達障害シンポジウムを行い、当事者・家族や医療機関、教育関係者、福祉関係者へ、発達障害についての理解・促進を図る。 また、発達障害シンポジウムの中で、発達障害の特性や、特性に合わせた具体的支援の取り組みについて講演を行い、当事者・家族や医療機関、教育関係者、福祉関係者への啓発を図る。	①発達障害の特性や、特性に合わせた具体的支援の取り組みについてのシンポジウムを実施する。	①シンポジウムを実施した。 ※発達障害シンポジウムの参加者アンケートの満足度 【現状値】 98% (H26年度) 【目標】 現状維持 （事後アンケートで「大変よかった」「よかった」と回答した割合） 91%	達成率	95%以上	前年度比 同水準	前年度比 同水準	前年度比 同水準	前年度比 同水準	達成	発達障害シンポジウムの参加者の満足度は高水準で推移しているため「達成」とした。 今後とも一般市民も参加できる講演会形式の啓発事業を実施し、広く周知を図ることとする。	・事後アンケートを基に、活動は予定通りだったのか、活動は有効だったのかなど、分析し課題を整理する必要がある。 ・今後、発達障害シンポジウムを行い、引き続き発達障害についての理解・促進を図る。また、今後さらに広くシンポジウムのことを知ってもらえるように、周知活動を行っていく。	発達障害者総合支援事業		保健・精神保健福祉課
6	296	医療機関との連携強化	医療従事者を対象に、発達障害に対する理解を促進する。 また、医療機関において、発達障害のある人との接し方や対応に役立てるために、医療従事者向けパンフレットを配布する。	①発達障害の特性や対応についてのパンフレットを配布 ②発達障害に関するシンポジウム等への参加呼びかけ	①医療関係者には概ねパンフレットが行き渡った。今後も機会があれば随時配布していく。 ②シンポジウムへの医療関係者の参加割合 4.7%	達成率	3.1% (H26年度)	前年度比 同水準	前年度比 同水準	前年度比 同水準	前年度比 同水準	達成	医療機関との連携については、パンフレットの配布状況や、シンポジウムへの参加状況が順調であるため「達成」とした。 今後とも同様の取り組みを継続するとともに、機会をとらえて医療機関との連携を図り、医療従事者への発達障害に対する理解を促進する。	・パンフレットについては、配布数や活用状況を見ながら、内容の更新等検討が必要。 ・医療関係者が求めている発達障害についての情報を収集する必要がある。 ・また、医療関係者へ発達障害に関するシンポジウム等の周知活動が必要。 ・医療の現場においても、発達障害のある人の特性に適した対応が必要なことから、今後も発達障害に対する理解が深まる様、医療従事者への働きかけを行っていく。 ・シンポジウムへの医療関係者の参加割合が、10%以上になることを目指す。	発達障害者総合支援事業		保健・精神保健福祉課